

産業建設常任委員会記録

平成28年2月26日

【開催日】 平成28年2月26日

【開催場所】 第二委員会室

【開会・散会時間】 午前10時3分～午前11時49分

【出席委員】

委員長	中村博行	委員	伊藤實
委員	杉本保喜	委員	松尾数則
委員	山田伸幸		

【欠席委員】

副委員長	長谷川知司
------	-------

【委員外出席議員等】

副議長	三浦英統	傍聴議員	岡山明
-----	------	------	-----

【執行部出席者】

建設部長	佐村良文	下水道課長	柴田直幸
下水道課技監	森弘健二	山陽水処理センター所長	光井洋一
下水道課管理収納係主任	中村扶実子	企画課行革推進係長	別府隆行
水道事業管理者	岩佐謙三	水道局次長兼総務課長	原田健治
水道局総務課課長補佐兼財政係長	岡秀昭	水道局業務課長	伊藤清貴
水道局工務課長	伊東修一	水道局浄水課長	西山洋治

【事務局出席者】

局長	古川博三	庶務調査係主任主事	梅野貴裕
----	------	-----------	------

【審査事項】

- 1 議案第9号 平成27年度山陽小野田市水道事業会計補正予算（第1回）
について（水道局）

- 2 議案第10号 平成27年度山陽小野田市工業用水道事業会計補正予算（第1回）について（水道局）
- 3 議案第5号 平成27年度山陽小野田市下水道事業特別会計補正予算（第3回）について（下水道課）
- 4 議案第6号 平成27年度山陽小野田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3回）について（下水道課）

午前10時3分開会

中村博行委員長 おはようございます。それでは産業建設常任委員会を始めたいと思います。まず今日は傍聴なしということで、それからパソコンの持込みを水道のほうで申出がありましたので、許可したいと思います。それでは審査に入ります。まず1点目の議案第9号平成27年度山陽小野田市水道事業会計補正予算（第1回）について説明を求めます。

岩佐水道事業管理者 議案9号に入る前に、お手元にこの前の寒波が到来しましてその説明をさせていただくと同時にどういう対応をしたかと御報告を申し上げたいと思います。

原田水道局次長兼総務課長 それでは先日の寒波につきまして、この経過及び給水管の破損等の状況につきまして御報告をさせていただきます。この寒波につきましては、先月1月23日土曜日の夜間より50年に一度といわれる強い寒気が流れ込み、1月25日月曜日までの間、市内全域が積雪で覆われました。水道局では冬季における水道管の凍結に対して市の広報12月15日号で対策等を市民に呼び掛けておりましたが、また1月23日には防災メールにより市民に改めて注意喚起を行っておりました。24日日曜日からは水道局に職員を待機させる等の対策を実施しており、24日には早朝から水道局に凍結によって市民から水が出ない

等の通報が入り始めておりました。25日月曜日には寒波のピークを迎えまして、気温が上昇し始めたことに伴い、凍結による家庭の給水管や蛇口の破裂の通報が相次ぐようになったため、水道局では同日8時30分に凍結事故対策本部を設置し、局全体で対応を行う体制とするとともに、水道局指定修繕業者全16社の協力を得て、全市的な修繕対応体制の確立をいたしました。併せてその日のうちに防災メールにより市民に水道管凍結の対応方法等につきまして、改めて情報提供を行いました。

25日月曜日につきましては、水道局への問合せや修繕の依頼が一気に増加し、260件以上となりましたが、翌日の26日火曜日には3分の1程度となりまして、その後は日を追うにつれまして減少いたしておりました。28日木曜日午後4時には凍結事故対策本部の設置を解除できるようになっております。この度の寒波による被害状況ですが、前例にないものとなりましたが、他県や県内他市のような水道施設に起因する断水もなく、修繕対応等も早期に収束したことによりまして、水道局指定修繕業者全16社の献身的な協力によることと、それから市広報によります事前対策の呼掛けに加えまして、2度の防災メールによる市民への情報提供が功を奏したものと考えております。これにつきましては、水道局からの防災メール配信依頼に適時対応していただきました市総務課及び危機管理室の協力がなければできなかったこととございまして、結果として市民全体にも大きな助けになったのではないかなと考えております。それではお手元にあります資料5ページのB4版の資料、5ページのほうを見ていただければと思います。寒波の修繕受付につきましては、対策本部を立ち上げました1月25日からのものを載せております。水道局のほうが全体的といたしましては、全て小野田地区、山陽地区全て合わせまして495件の受付をしております。あわせて業者直接受付というのがございますが、これが小野田地区、山陽地区合わせますと337件という形になっております。合計で832件の件数となっております。それからこれが前回凍結事故があったときはどうだったかと言いますと前回かなり被害が大きかったのが平成24年の2月なんです。このときは水道局の受付が495件に対しまして、当時は281件

業者のほうで337件受け付けておりましたけど240件ということで521件の受付ということで約300件以上今回は被害が多かったということになっております。下の括弧のほうですね、これが前回の受付となっております。状況としては以上でございます。

中村博行委員長 ありがとうございます。これについて何か御質問のある方いらっしゃいますか。

杉本保喜委員 今回の傾向としては山合いが多かったとかそういうのはないんですか。要するに気温差の状況でというような特徴的なものは何かあったのかということなんです。

伊東水道局工務課長 工務課の伊東です、よろしくお願いたします。今回の特徴としましては、小野田地区どちらかというとなり側からサンパーク付近の中心部に被害が多かったように思います。山陽地区のほうは若干少なめでして、凍結被害の連絡が入り始めたのもなり側からが多かったように思います。やはり溶け出してから連絡が入るので、全体的には市の中心部、旧小野田地区のほうが多かったように思います。

伊藤實委員 この寒波による被害、その場合埋設管というか本管がということなかったんでいいと思うんですけど、実際私も給湯器の破裂が五十何件あったんですよ。その状況の中で実際に露出された部分が原因だったのか、その辺ってどうなんですか。通常どうしても今回みたいにマイナス1度以上になると給湯器なんかでも電源が入っているんですけど対応できないんですよ。だからそういうようなこともあったと思うんですけど、実際埋設管なんかは保温しているわけじゃないんですけど、あんまり今凍結はしないじゃないですか。そのような本管とかでの今後懸念されるような本管の状況とかその辺はどうですか。

伊東水道局工務課長 やはり漏水した場所は露出部分が多いですね。やっぱり

温水器の配管とか蛇口付近ですね。外の水栓柱といったものが多いです。やはり保温巻きをしておればかなり違うと思うんですけど、あと風当たりの強いところですね。そういった露出管がほとんどです。埋設してある管はほとんどありません。

中村博行委員長　それでは大きなトラブルがなかったということで全国的にも寒波が言われていましたので、マスコミ関係も注意喚起がなされたという点でそういったこともあったかということで。これについては終わりたいと思います。それでは議案の審査にまいりますので、議案第9号について御説明願います。

岩佐水道事業管理者　では、議案第9号平成27年度山陽小野田市水道事業会計補正予算（第1回）の概要について御説明を申し上げます。補正予算書1ページから御説明いたします。今回の補正は、収益及び建設改良費、職員の給与等の諸経費について決算を見込んだ減額調整でございます。1ページの2条ですが、業務の予定量についてここに書いてありますように補正いたしております。次に3条の収益的収入でございますけれども、上水道営業収益において給水収益は、当初厳しめに計上してございましたけれども、上方修正をいたしております。上水道営業外収益は資産取得に伴う工水会計等からの負担金ですが、資産取得の不執行、縮小により減額いたしております。営業外収益中の消費税還付は減額をいたしております。以上、収入合計は約1,000万円の減額補正となりました。支出につきましては、上水道営業費用中の修繕費、動力費、薬品費を決算見込みに応じて大きく減額いたしております。簡易水道につきましては、営業費用を約57万円減額しております。以上、支出合計で6,400万円余りの減額補正といたしました。結果税処理後の当年度損益は、補正予算書15ページに損益計算書を出しておりますが、そのとおりとなっております。単年度純利益は1億1,962万7,000円の見込みですが、これには、非現金性の収入6,280万2,000円が含まれております。次に、補正予算書2ページの資本的収支を御説明い

たします。下段の支出につきましては、建設改良費を大幅に減額いたしております。これは、工事の中止や入札減のみならず、浄水場の改良、新配水池建設における継続費年割額を進捗に応じて補正したため、当年度費用が大きく減少しております。継続費につきましては、補正予算書13ページ、14ページに調書を添付いたしております。これらの工事の原資となる収入につきましても、企業債収入、長期前受金、出資金を大幅に減額いたしております。結果として生じた差引不足額につきましては、損益計算で生じた現金だけでは不足いたしますので、積立金1億418万1,000円を取り崩して補填することといたしております。ほか詳細につきましては、次長から説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

原田水道局次長 それでは、補足資料としてお配りしていますB4の資料も並べて御参照をお願いいたします。まず、補正予算書1ページを御覧ください。第2条の業務の予定量でございますが、有収水量は、今年度中途までの実績値を参考にして上方修正しております。主要な建設改良事業については後ほど資本的収支で御説明をさせていただきます。続きまして第3条の収益的収支です。収入合計は1,064万6,000円減の15億211万3,000円、支出合計は6,407万7,000円減の12億9,279万4,000円としております。これらの収益的収支の内訳は、B4の補足説明資料1ページに記載しております。収入のうち給水収益は上方修正しております。税抜額を前年度決算値と比較いたしますと、上水が98.1%程度、簡水が90.3%程度で前年度から2,460万円余り減収の見込みでございます。受託工事収益は下水、県からの依頼工事が中止、縮小されたため減額しております。他会計負担金、その他営業収益の減は備考欄のとおりでございます。営業外雑収益に局庁舎空調機更新及びネットワークシステム構築に係る工水、簡水からの負担金を予定しておりましたが、資産取得を次年度に延期したため皆減となっております。消費税還付は控除対象課税仕入れが減となったため、減額しております。長期前受金戻入と簡水の特別利益は、過去

補助金等で取得した資産の減価償却費相当額の戻入益で、平成26年度の制度改正から新たに収益計上されるもので、非現金性の収入でございます。続きまして支出ですが、退職給付費は2名の退職金を再計算した減額分と引当金取崩しが減少し、同額が当年度費用となったため972万4,000円増額しております。人件費の詳細は補正予算書11ページ以降の給与費明細書に記載しております。また今年度中途までの実績値を参考に印刷製本費、委託料、修繕費、動力費、薬品費を大幅減としております。次に負担金ですが、厚東、丸山ダム関連と一般会計退職金の負担金を増額し、広域化検討のコンサルタント業務の負担金を減額しております。その他はお読取りをお願いいたします。以上によりまして、税処理後の損益は補正予算書15ページの損益計算書のとおりでございます。当初予算審議で御説明したとおり、下から4行目でございますが、当年度純利益は1億1,962万7,000円となりますが、これには、非現金性の収入6,280万2,000円が含まれております。加えて、その下のその他未処分利益剰余金変動額につきましては、資本的収支不足額補填に使用した積立金取崩額の再掲載でございますが、現金の不足を補填した額でございますので、当然キャッシュが発生するものではございません。くれぐれも誤解のないように御理解をお願いいたします。資料2ページに戻りますが、2項でございます。損益の当初予算比較を記載しておりますので、お読取りをお願いいたします。続きまして補正予算書2ページと資料2ページの4項を御覧ください。第4条の資本的支出のうち償還金を除いた建設改良費につきましては、工事の一部不執行、工事内容変更、入札減等も補正原因となりますが、大きくは鴨庄浄水場改修と新配水池新設事業に係る継続事業費の補正が主な原因でございます。ただし、浄水場施設費には高天原浄水場の中央監視装置の更新を新規で計上しております。これに償還金を含めて支出合計は4億572万2,000円減額しております。これに加え、6月議会で報告済みの前年度の継続費逡次繰越額3億628万9,000円を加えました総額14億9,256万8,000円が執行予定額となります。これら建設投資の財源となります資本的収入は、企業債が8億7,190万円で

す。これには、前年度繰越事業財源分の2億8,340万円が含まれております。資本的収支差引不足額につきましては、単年度発生の資金だけでは補填することができませんので、建設改良積立金1億400万円余りを取り崩して対応いたします。現在は超低金利のため、積極的に起債しておりますが、自己財源で単年度支出すべき額につきましては、内部留保すべきところがございますが、今年度は投資額が大きいため企業債残高が増加しながら、内部留保は減少しております。具体的には、補正予算書10ページのキャッシュ・フロー計算書を御覧ください。3の財務活動におきまして、新規で8億7,190万円の企業債を受け入れながらも、下から3行目、4,700万円以上が資金流出する予定となっております。以上の予算執行による結果が、補正予算書17、18ページの貸借対照表に表れております。なお、貸借対照表は前年度繰越事業費のうち3億628万9,000円を含めて作成しております。補正予算書18ページ資本の部、剰余金のうち当年度未処分利益剰余金は、注⑦の表記のとおり現金の裏付けのない利益1億6,698万3,000円が含まれております。資料の2ページ3項の表は、引当金、積立金の残高の増減を表しておりますので、お読取りください。次に補正予算書に戻りまして、2ページを御覧ください。第5条以下は流用禁止経費、他会計補助金の金額の補正を載せております。以上、簡単ではございますが、上水道の補正予算の説明とさせていただきます。御審議をよろしくお願いたします。

中村博行委員長 ありがとうございます。なかなか行ったり来たりで数字を追いかけるのが大変だったと思いますけども、それでは質疑に入ります。

山田伸幸委員 説明をされたかもしれないんですが、ちょっと読み取れなかったのでお聞きします。補正予算書の第3条で上水道営業費用が5,000万円減額というのはかなり大きいんですが、これはどこを見れば内訳というのは分かりますかね。

岡水道局総務課課長補佐兼財政係長 総務課の岡です。第3条第1款、第1項補正予定額のところに5,026万1,000円と書いてありますけれども、補足説明資料1ページの資本的支出の上水道と書いてあるところですか。その下の二つ、支払利息と上水道特別損失というものを除いたものが営業費用になります。ですからこの補正予定額を合計しますと5,026万1,000円になるという形になっております。

山田伸幸委員 上水道の収益的支出で不執行というのが三つあります。説明されておりますよね。福田フェンス、高天原傾斜板沈殿池、中央監視装置、これが不執行となった理由というのはどういうことでしょうか。

岡水道局総務課課長補佐兼財政係長 補足説明資料、修繕費のところに書いてある不執行のことを御指摘いただいたんですけれども、まず福田のフェンスは当初補修を予定しておりましたけれども、全て取替えにしましたので収益的支出で処理するべきものではなくなったもので、資本的収支で支出するようになりました。ですから支出予算費目がいわゆる4条予算、資本的支出、建設改良費の中に入ります。それと高天原傾斜板沈殿池の修繕ですけれども、これは次年度に先送りしました。修繕のボリュームがちょっと増えたもので次年度にまとめてしたほうがということで先送りしております。最後の中央監視装置と書いてありますけれども、これが例年必要となる中央監視装置の保守、点検した上で修繕部品が100万から200万くらい掛かっております。それをこの度、資本的支出の項目で説明しておりましたけれども、高天原の中央監視装置は全て取り替えております。ですから今まで古い機械だったんで、高額な保守部品が掛かっておったんですけれども、新しく取り替えましたので、この修繕費が掛からなくなったということで不執行となっております。

中村博行委員長 高天原のほうは本会議でも少し説明が。

山田伸幸委員　ということは今の分は資本のほうに計上されたということですか。

岡水道局総務課課長補佐兼財政係長　そのとおりです。

伊藤實委員　補足説明資料の1ページなんですけど、10月から産建に来たので、ちょっとまだ新人なので容赦願いたいと思いますが、そこの委託料、検針が415万6,000円なっていますが、これは利用者の世帯が減ったのか。この理由は何でしょうか。

伊藤水道局業務課長　業務課の伊藤と申します。よろしくお願いたします。これにつきましては当初計上していたものが18万3,000件あったんですが、これをちょっと多めにしておりました。その分、件数を減したということで減額しております。

伊藤實委員　水道の場合は2か月に1回ですね。水道は自動検針とかそういうのはないんでしょう。基本的に人が全部するんですね。

伊藤水道局業務課長　そのとおりです。

伊藤實委員　それで18万ということは2か月でいくと9万件ぐらいいくわけですが、実質は何人体制で1件当たり幾らとか、そういうのはどういふふうになってるんですか。

伊藤水道局業務課長　一応7人体制で委託業者をお願いしております。委託料が1件当たり73円となっております。

伊藤實委員　それと支払利息減額なって借入れが減ればなるんですが、金利の見直しとかその辺のであるのか今実質の借入れのレートは何%なんですか。

岡水道局総務課課長補佐兼財政係長 借換えというのが一般の方々がしている住宅ローンのように自由にはできません。政府系の資金を長期に渡って低金利で貸していただいていますので、今金利が安いからといって勝手に借り換えるわけにはいかないんです。平成19年、20年それと23年、24年と特別の措置として借換えができました。5%以上の利率の残債について借換えをしました。それに対する国が損する分の補償費というのを免除するような特別の制度がございましたので、それを利用しました。直近の利率で平成26年度に30年固定金利で1.2%で借り入れております。残債で一番高い金利が6.3%ですけども、先ほどの説明と食い違いますが、これは残りの償還が短かったものであと一年、二年で終わるような企業債です。ですから効果が出なかったものでこれについては借換えはしておりません。

伊藤實委員 それは分かるんだけど6.3って言ったらね、今のレートからしたらほんとね。今残債は幾らなの、もう一年、二年と言われるんだけど。6.3%の残債。

岡水道局総務課課長補佐兼財政係長 6.3%の残債が11万4,500円です。

伊藤實委員 もう早く払い終わったほうがいいんじゃないそれ。1回で終わるんじゃないの。もう一年、二年とか言いよったけさ。11万を2回で払うとか言ったんじゃないんやろ。早くこんとは処分したほうがいいんじゃないの。それとプロパンガスも一緒にメーター器で測りますよね。この支払いの中でメーター器というのは満検が何年なのか、そしてこれメーター器の経費が入ってないんですが、その辺ちょっとお願いします。

伊藤水道局業務課長 メーターにつきましては計量法に基づきまして一応8年。これはどのメーターも一緒だと思うんですが、一応8年で取替えとなっ

ております。この経費といたしますのが、どういう。

伊藤實委員　メーター器は支出で上がるんじゃないの。誰が負担するの。

伊藤水道局業務課長　水道局で一応一括して購入しております。

伊藤實委員　だから毎年あるでしょ。18万件あるのであれば。8年で均等じゃないかもしれないんだけど、年次的に何台ずつか換えていかないと。単純にいくと2万台以上買わないといけないでしょ。その経費はどこに上がっているの。

伊藤水道局業務課長　これにつきましては一応修繕費のほうに上がっています。それとあと新規のものにつきましては固定資産という形になりますので、4条、固定資産購入費に上がっております。

伊藤實委員　ということはメーター器は固定資産計上なの。

伊藤水道局業務課長　そうです。基本的に全部資産として上がっております。ただ既設のものにつきましては取替法というものがあまして修繕という形で上げます。新しいものにつきましては新たに資産として計上するというので4条のほうで固定資産として上げるという形を取っております。

伊藤實委員　金額的にはガスの場合は1万ぐらいするんだけど、1個当たりどのぐらいするんですか。その大きさによっても違うんだけど、普通の一般家庭用といたらどれぐらいするの、何千でしょ。概算でいいですよ。

伊藤水道局業務課長　13ミリで大体3,000円ぐらいです。

伊藤實委員　それを全部資産、そういうふうに全国的になっているの、これ。

そうなんですか。大変やね。

伊藤水道局業務課長 これは全部資産ということで計上するようになっておりますので。

岩佐水道事業管理者 3条と4条の会計、ここが民間になくて公営企業にあるということで、私も民間出で4条会計の理解ができなかった。つまり資産に上がるものは全部そうしなさい。その代わり修繕とかいうところは収益的収支3条にしなさいという経理の特性があるので、私も納得してないんですが、会計上そうなっているんです。だから民間で経営なさっている方、何でこうなるのだろうと思われるのが自然な疑問だと思います。しかしながら3条、4条は水道会計の特性ですから、それで会計処理しなければいけない。また後で出てきますけど、前受金戻入なんてのは、本当は収益じゃないのにそれもちやんと収益の中に入れなさいという変な会計になっているんですよ。だから大変分かりづらいところがありますね。それから補填財源って何もないもので補填するというような4条の会計がありますね。特性に対してそれを認めざるを得ないというのは残念だなと思っておりますので、御理解ください。

伊藤水道局業務課長 済みません、先ほど伊藤委員から言われました単価についてなんですけど、ちょっと訂正させていただきます。13ミリのショートが税抜きで1,500円、20ミリにつきましては2,250円、25ミリが2,750円というふうにだんだん上がってきております。

山田伸幸委員 第5条の補正予定額が1,135万2,000円で給与費明細書のほうに1,135万2,000円、その差額が計上されているんですが、これは要するに何のためにこれが増額になったのかちょっとこの表では分からないので教えてください。

岡水道局総務課課長補佐兼財政係長 給与費明細書11ページに載っております。

す。2の給料及び手当の増減額の明細というところに給与が33万2,000円ほど減額されております。上の段、三角の16と書いてありますけれどもこれが給与改定に伴う増減分です。平成27年度の当初予算につきましては、2014年人事院勧告の俸給表を使っておりました。国の給与の総合的な見直しによりまして平成27年度4月から要は人勧じゃない俸給表を国家公務員が使い始めました。それに地方もなって導入したところがほとんどでありましたし、当市につきましても切り下げた俸給表を使っております。そういった形で減額されたということで給与改定に伴う増減分ということで計上しております。その下、昇給に伴う増加分につきましては、実際1月に定期昇給がございますので、そちらのほうを載せております。その他の増減分マイナスの42万という形でこちらが一番太いんですけれども、人事異動、新陳代謝による増減分でございます。以上です。

松尾数則委員 有収水量辺りが増加しているんですよね、補正で。これは帳尻合わせですか。なんかいいことがあったのかなと思ったから。

岡水道局総務課課長補佐兼財政係長 昨年26年度決算値の減量幅が3%以上落ち込みました。27年度の当初予算を提案するときには予想できておりました。26年度の決算見込みが大幅に落ち込むのに27年度の当初予算を多めに計上するわけにはいきません。前年度の決算見込み値に準じた形で次年度の当初予算を組みますので、厳しめに当初予算が組んであったと。資料にも書いてありますとおり前年度決算値の98.1%程度に上水道については落ち着くであろうと、これ実際安全率もちょっとみえています。1%程度の安全率をみておりますけれども、実際決算をうったときには、99%ぐらいで落ち着けばいいなと思っております。

中村博行委員長 ほかにございせんか。それでは質疑を打ち切りまして討論はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは採決に入ります。議案第9号平成27年度山陽小野田市水道事業会計補正予算（第1回）に

ついて賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

中村博行委員長 全員賛成です。したがって議案第9号は可決すべきものと決しました。それでは引き続いて第10号平成27年度山陽小野田市工業用水道事業会計補正予算(第1回)について執行部の説明を求めます。

岩佐水道事業管理者 それでは、議案第10号平成27年度山陽小野田市工業用水道事業会計補正予算(第1回)の概要について御説明いたします。補正予算書では26ページ以降となります。今回の補正は、職員給与等の諸経費について、決算を見込んでの調整であります。第2条業務の予定量の建設改良事業の補正は、後程御説明いたします。次に、第3条の収益的収支の収入であります。預金利息収入等を若干増額し、総額で172万円余りを増額補正いたしております。支出につきましては、営業費用は、今年度途中までの実績値を参考に、修繕費、動力費等を減額し、退職給付費、負担金、資産減耗費を増額しております。営業外費用は消費税の減額のみでございます。結果、税処理後の当年度損益は、補正予算書35ページの損益計算書のとおりでございます。単年度純利益は2,049万1,000円の見込みですが、上水と同じく、411万4,000円の非現金性の収入を含んでおります。補正予算書26ページに戻りまして、次は第4条の資本的支出ですが、建設改良費を1,588万9,000円増額しております。これは高天原浄水場の中央監視装置更新を新規で計上したものです。差引収支不足額については、損益勘定留保資金等で補填する予定といたしております。資本的収入は、病院会計への貸付金の元金返済分を大きく減額いたしております。これは、本年1月に病院局から打診がございまして、返済の延伸、貸付条件等の変更を行ったものでございます。なお、この詳細につきましては、次長から説明させますので、よろしくお願いたします。

原田水道局次長兼総務課長　それでは先ほど管理者が言いましたとおり補正予算書に入る前に、病院会計への貸付金について御説明をいたします。病院事業会計への長期貸付金につきましては、病院会計の不良債務解消策を目的として、平成19年度末に3億5,000万円を貸し付けました。同時期には上水道事業会計にも6,100万円を貸し付け、5年で全額償還を受けています。これは当時、工水会計においては大規模な建設改良の予定もなく、内部留保資金の運用と他会計への支援という意味で貸付実行したものでございます。貸付後の病院会計は、病院事業改革プラン策定や新病院建設等、経営環境が大きく変化しております。今日まで2度の元金償還延長の要請を受け、変更契約を結んできました。今年1月にも病院局から再々度の要請がありまして、3回目の変更契約を結ぶ予定としております。B4資料のほうですが、4ページ4項に貸付条件の変遷を列記しております。よろしいでしょうか。それにつきましてはお読取りをいただきたいと思っております。今回変更する貸付条件でありましたら、工水会計の資金計画上不足は生じず、かつ29年度までの建設改良事業にも支障ないものと判断をしております。なお、平成30年度以降の次期総合計画においては、本格的な工水の老朽施設更新に着手する見込みです。その資金計画としては、当面は起債をせずに、この償還金3億5,000万円を充てる予定にしております。以上が病院会計への貸付金についての説明でございます。

中村博行委員長　これだけ先に。この件については重要な案件ということで本会議場でも管理者から説明がありましたけども、これについて質疑を受けたいと思っております。

山田伸幸委員　昨日、病院の補正予算の審査が行われ、私も傍聴しておったんですが、正直言いまして非常に曖昧で、なぜこのような返済を滞らせなくちゃいけないのか。工業用水道に対して迷惑を掛けてまでやるのか。明確な私は答えがなかったというふうに思っているんですが、なぜ病院がそのような今回返済ができないような状況になったというのは、水道

局側として納得の得られるような説明があったのかどうなのか。その点はいかがでしょうか。

岩佐水道事業管理者 先ほどのページ4の貸付条件、ちょうど真ん中に貸し付けた経緯が書いてございます。これは私、民間にありましたので、こういう借り方をするときにはシビアな計画を出して、こんな甘い計画だったら民間だったら金を貸してくれません。しかも見通しの甘さというのを指摘されるんですね。当然変更を何回もしていますから。これは経営を預かるものとしての普通の考え方で申し上げております。ただし、病院のほうからいろいろな申出が1月になって再三ございまして、経理内容については本当は経営マネージメントをしないと分からないところがあるんですが、少し甘いなという感じはしています。しかしながら、どうしても県のほうから不良債務の解消をして赤字を出しちゃまずいよということでしたから、市が親会社とするなら子会社同士で困っていたら理屈抜きですよ。やっぱり面倒見てあげることが必要かなと思っています。ただし、水道事業も経営をしていますから今のところ29年までは総合計画の中にいわゆる見直しがない。つまり新しい金が出ることはないんですが、先ほども述べましたように上水のほうもアセットマネージメントが終わりまして、将来に対して計画をしなきゃいけない、工水も同じようにしなきゃいけないとなりますと、はっきり言って貸したものは返してもらなきゃいけないというような厳しい思いを持っています。昨日、担当委員会の民福で可決されたようございまして、今回これは伊藤委員の関わる予算決算のところの一般会計の支出、そして病院では病院会計がどうあるべきか。本当にこれでいいのか、次から本当に一般会計から出さなくていいのかという問題と我々工業用水が関連いたしておりますので、今回病院会計をどう思うかということは個人的意見を持っていますけれども、水道局長の立場としてはそこは言えません。いわゆる子会社が困っているから助けてあげなきゃいけないということのみでございませぬ。

伊藤實委員 今、管理者が言われるように本当に甘いと思いますよ。これね、銀行じゃ貸してもらえないですよ。要するに普通で言えば親戚同士だからくらいの感覚でお金を持っているところがしょうがないなど。それをこうやって返すと言ったけど、もうちょっと待ってやって。普通これを3回したら、もう信用ゼロですよ。それは分かるんですが、しかしながら水道のほうとしては今度は市民サービスというか水道料金とかいろいろなところに影響してはいけないわけですから、水道のほうでマイナスにしてまでは絶対にしてはいけないと思うんですよね。そうした場合に、これ今貸付条件が年0.4%ですよ。こちらの今支払利息が企業債の償還利息、この金利は何%ですか。

岩佐水道事業管理者 金利は調べさせます。伊藤委員がおっしゃったのは私が局長になったときに、差損が起きてはまずいよということで、病院に貸したこの間については工水はお金を借りていないんですよ。だからその間は差損が起きないんですが、御承知のように当時の契約では0.4が市中金利で0.4だったということで契約をなされたようです。今一番高いのが、ある金融機関は0.3です。ですから、毎年0.4ですから、たしか140万だったと思いますが、ずっと収入として病院から金利分が入っています。その辺で差損は起きていないというふうに思っているんですが、今お聞きになっているのが全体の金利とのバランスがどうなっているのかということでしょうから、それだけをちょっと。

岡水道局総務課課長補佐兼財政係長 今、企業債残債がある分の工業用水道会計の利率です。一番高いのが2.9%です。これが平成8年度借入れをした分ですけれども、直近の借入れは先ほど管理者が申しましたように19年度の借入れ以降は借入しておりませんので平成18年度の借入利率が2.05%です。

伊藤實委員 その今残債が総額で幾らあるの。

岡水道局総務課課長補佐兼財政係長 資料4ページに数字だけは載せております。一番下ですね。ゴシック体で書いてある分です。

伊藤實委員 まあ、2億2,000万でしょ。今のレートを聞くと、2.9、2%ですよ。それで借りているものが、貸出しが0.4%。これね、あり得ない話ですよ。逆なら分かりますよ。その部分がはっきり言ってここでもう単純に500万で、どう考えてもおかしいですよ。税務署とかあれだけど、普通民間だったら要は自分なら自分が会社で借りましたと、会社のレートが1.5%で貸出しが0.何ぼ。これね、普通商売上あり得ない考え方なんですよ。どうなの。

岡水道局総務課課長補佐兼財政係長 先ほど上水道の借換債のところで御説明しましたけれども、今工業用水道会計2億2,800万を一遍に返済すれば利息分がその分助かる、病院に貸すくらいならということだろうと思うんですけど。

伊藤實委員 違う、違う、そうではなくて、それがすぐには戻せんというのはあるんかも知れないんだけど、逆に言ったら普通民間だったらそれだけの基金を持っているんだったら、借金、金利を払うことないのよ。もうそれをゼロにするよ。でもそれができないにしろ、借りているのは年に2%なのに貸出しが0.4%というレートを設定した根拠が全然理解できない。あり得ない。損してやっているということよ。

岡水道局総務課課長補佐兼財政係長 委員のほうも企業債の繰上げ返済ができないという仕組みはお分かりいただいたということで、今先ほど管理者の説明の中にも当面使う工事が少ないと、工業用水道については。それで今うちが保有している現金を定期預金で運用しています。その最高の利率が、0.33です。要は病院に貸したら0.4ほど、これは貸付実行したときの市中金利、定期預金金利の最低限という形でその当時は設定したんですけども、今になってみるとうちが運用する利率よりか上回

っていると。実際に3億5,000万円を一遍に返していただいて、その間使う当てがなければ、どこかの金融機関に定期で運用するわけですが、0.4まで出してこれるところは今ないと思います。

岩佐水道事業管理者 伊藤委員が言われるのはそういう意味じゃないんですよ。恐らく、今企業債を2%で借り取るじゃないかと。そういうふうに企業債で借りたものを0.4%って安い貸付をするのはやっぱり経営としてはまずいと。その間貸したときからは借りていないけども、それ以前に借りた分を考えたらおかしいでしょって、何でそのときにそういう契約になったんでしょうかという意味なんだけど、その辺の経緯は分かりませんが、恐らくそのときも今と同じように泣きを入れて来られたからそれをやったということですよ。それしか考えられませんよ。理由はありません。

伊藤實委員 19年でしょ、これ3億5,000万。岩佐管理者の前任者よ、要は。やはりこれというのは直近で借りたのが20年から借りているわけよ。本来なら貸してなかったら借りんでもその基金で回せたわけよ。だから今それが一遍に償還できんから定期しとるんでというような計算ではなくて、普通の考えは借金がここに2億あるんだったら普通は返せる返せんは別にして、通常の経営の考えだったらまずはお金があるんだったら支払利息が発生するものを先に払いますよ。そして定期をする。定期は0.4%に対して、こっちは2.何%でしょ。誰が考えてもこっちのほうが高いんやけ。要するに支払利息をまず減らして受取利息をするのが普通の考えよ。だからそこなんよ。そういうときに逆に言ったら極端な例、病院にはやっぱり2%以上くらいで、元金が返せんのやったらやはりそれくらいのレートで病院も了解をするくらいにせんと全然危機感がないですよ。病院のほうは。また貸してもらえるとこの感覚ちゃ。甘い。

岩佐水道事業管理者 私、民間にいたからよく分かるんですけど、確かにその

ときにシビアに、仮に結果がそうだったとしてももっと厳しくしないと、いわゆる昨日誰かが言っていました。親方日の丸的可能性はあるんですよ。しかし以前おやりになったのを否定はできません。あるんですから事実、その流れをやっぱり汲みながら、先ほど言いましたように子会社ですからその辺は面倒を見なきゃいけないなと思っていますけど、かといって水道事業も決して楽じゃないわけですよ。経営を預かるものとしては先を見ていくと、民間だったら借換えもできるんですよ。民間だったら金利が安いほうに変える。でも政府資金ですから、縛りがあることだけ御存じだと思います。それはなかなかできないんですが、ただ2%で高いのを借りて何で0.4%で貸すのかと。安易にそれをしたことが何も反省もないし、相手もその意識がないのもまずいよというのは、そのとおりですよ。その意識があればもっと財政計画等々が厳しいものになるだろうと思うし、よその会計を言っちゃいけないんですけど、負の遺産を受けたところのその辺をどういうふうにするかという問題、一般会計とのやり取りの中でどうするかの問題、負の遺産を抜いたら本当は健全経営になっているかどうかというシビアに検証する必要があるなという思いはあります。ありますが、やっぱり先ほど言いましたように同じ子会社が言ってきたらむげに、ああそうですかと冷たくはあしらわれないということで今回継続の中の調整をしたということを御理解ください。

中村博行委員長　それじゃあ最後くらいで。

山田伸幸委員　昨日の病院の審査の中で、議会のほうからこれは以前から求められてきていたんですが、病院機能評価というのを受けたらどうかということに対して頑なにこれを拒否しているんですね。病院局というのは。これをやることによって、今経営上の問題点がどこかというのが分かってくるんですよ。そういったことさえしないで、今言ったような水道局に迷惑を掛けても経営の実態の内容が、誰が聞いても納得できるようなものとして示されていない。やはりこれは問題だと思います。この辺のこ

とについてはしっかりと議論をしてほしいし、もっと厳しく病院にもものを言うべきだというふうに思いますので、その点を指摘をしておきたいというふうに思います。それと、この度1,000万だけ返されましたが、これはここ数年分の利息は完全にお返しいただいたというふうに考えてよろしいのでしょうか。

岩佐水道事業管理者 先ほど言いましたように、利息はちゃんと入っております。元金が返されていないので、それは当然のことですよ。貸したほうとしては。今は低金利になったり、マイナス金利になったりしていますが、金利の問題を言ってきたとしても私はノーと言います。それは元金を返してからの問題なので。そういうふうに考えています。それとさっき山田委員が言われたことを委員会に言われても困るところがあって、病院会計のほうに強く言ってもらおうと我々は助かります。

山田伸幸委員 ユーザーが限られていますよね。そういったところから苦情が出るような話じゃないですかね。これは。どうなんですか。

岩佐水道事業管理者 理屈から言ったらそうですよ。それは、知ったら怒るでしょうね。

松尾数則委員 いろいろ病院のほうの話も出ましたが、私は水道局のほうにも経営理念と経営感覚が随分近いんじゃないかと思っております。3億5,000万円も出しているんですよ。それが経営に影響がないとか、そう言われるというのは、どっか何か欠けているような気がするんですけど。それはいろいろな親戚とかいう話もありましたけれど、もっとシビアに入れると有効に使えたはずなんですよやっぱり、いろいろな面で。どこか違うんじゃないかと思うんですけども。

岩佐水道事業管理者 私は経営感覚を持ってないと思っていませんが、過去にやられたことをそれを全部否定できないところもあります。それで、今

のところ財政計画を29年まで作っておきまして、それに工水のほうはその計画にないので、その範囲の中では今回言われた1,000万ずつ2年間で貸してあとは6,600万をという、いわゆる変更したということです。ですから公営企業というのは公共性と経済性のバランスをとるとというのが大変難しいんですよ。病院も我々水道も経済性を軽んじたら破産します。ところが今までは両方とも公共性のところを重んじられて、経済性のところが執行するほうも甘いし、チェック側も甘いというところがありますから、これをこのままやっていますとお互いに破綻の方向に行くと思いますので、双方に厳しい目で監視しながら対応するという事は変わりありません。でも今回強く返せと言っても返せない状況なんで、貸し借りってそうですよ。その中で話し合った結果、ゼロというわけには行きませんので1,000万だけという両方に会計上は予算取りのときは病院のほうはお返ししますという予算に上がっているんですよ。我々は入りますと。ところが今の時期なって返せないと、こうなったときにその対応というのは、そんなに簡単に「はい、分かりました」というふうに私言っておきません。その話し合いの中で1,000万円が生まれたというふうに御理解ください。

伊藤實委員 今のと関連するんですが、今言われるように最初はこれだけ返すというのが1,000万円しか元金が返せないと。今後は1,000万、1,000万の6,000万という計画ですよ。そこには当然病院側の財政計画、返済できる根拠が示されたと思うんですが、その辺の資料等は病院局のほうからこういうようなことで返済の元金が生まれるんでという話が来ていますか。

岩佐水道事業管理者 当然それはいただきました。それは昨日の民福でも資料が出されたものと同じですよ。ただ我々がないのは、いわゆる将来計画はどうだっというところまではそれぞれ独立しているからありませんよ。だからそこまではいわゆる今回、どうなるか分かりませんが、昨日民福通りまして、今日終わって最後は伊藤委員のところになって、皆が関連

した中でどういうふうな結果となるかによって、だから今覚書も締結しておりません。何もしていません。今、交渉した過程を議会にかけて、これで良いでしょうかって出しているわけですから、今度は予算ですよ。予算のときに、本来先ほど言いましたように病院の会計がどうなっておるのかっていうのはシビアに、議員の審議を見守りながら、そして水道局の建直しはどうかと含めて、やっておかないといけないということで、そういう意味では議員のチェック機能も期待しながら経営計画を立てていくと。これはやっぱり議会がイエスと言わなければ執行できないですからね。今回のこと全部関連あります。そういう思いでおります。

伊藤實委員 その件は一般会計のほうでもしようと思いますが、もう1点。今後広域化の問題もありますよね。これでいくともう7年後ということになると。広域化についてもね、いろいろとやはり統合するなりね、お互い市が違うなかで変な不良債務になってもね、いろいろ交渉の段階でまづいと思うんですよ。やはりこういうのはきれいにしておかないと、今シャープがね、台湾の企業にうんぬんもありますが、やはりね、民間すごくシビアなんですね。行政だからって考えじゃいけないと思うんですが、広域化への影響なりその辺についてはどのように考えられていますか。

岩佐水道事業管理者 確かに合併、広域というのは民間もそうですけど、全部あからさまに出さない相手は信頼できないんです。今、広域やっているのはそれをやろうよということで、じゃあ宇部はどうか、山陽小野田市はどうかかってやっていますが、この前報告したように不十分です。不十分ですからもう少し検討しようということで、今度中間報告を3月になってお出ししますが、それも不十分です。でも中間報告をお出しするってお約束しましたから、出しますから、出してそれを皆さんの御意見を聞きながらまた再度変えていくということをしています。その中に今おっしゃったように山陽小野田市と宇部との共通項でないの

が三つあるんですね。その中に我がほうは工水を持っていると、それから宇部は上下水道であると、それから厚狭川水系があると。これ共通項でない三つは大事な要素です。その中に工水、一遍に工水を抱きこんでやるのかどうか分かりませんよ。工水だけ独立するのか、それは分かりませんが、全部包含するときには工水にマイナスの要素は、つまりそういう要素があるのはまずいよと必ずなりますよ。そういうことになったら解決してやるか、あるいはあるがままでいいよと言うかも分からん。これは分かりませんが、うそは言っちゃいけないというふうには思っています。

中村博行委員長　それではこの件については質疑を打ち切りますので本論に行きましょう。工業用水についてですね。

原田水道局次長兼総務課長　それでは補正予算書のほうの説明に入らせていただきます。それでは補正予算書とB4の資料のほうを御参照していただきたいと思います。まずは、補正予算書26ページを御覧ください。第2条の業務の予定量についてですが、これにつきましては後ほど資本的支出で御説明いたします。次に第3条の収益的収支ですが、収入合計は172万8,000円増の3億81万2,000円、支出が102万円減の2億7,365万5,000円としております。これら収支の内訳につきましては、B4の資料3ページの表を御覧ください。まず給水収益についてですが、責任水量制ですので、補正はございません。次に児童手当の負担金、定期預金利息及び営業外雑収益を若干増額しております。続きまして支出でございますが、人件費増減は補正予算書33ページ以降の給与費明細書をお読取りをお願いいたします。退職給付費は、2名の退職金を再計算した減額分と引当金取崩しが減少し、同額が当年度費用となったため165万円程度増額しております。負担金につきましては厚東川ダムの維持管理、施設改修に係る負担と一般会計退職金負担の増額です。資産減耗費につきましては高天原浄水場の計装設備を更新した関係で、現行設備の除却費を計上いたしております。他は資料の

お読取りをお願いいたします。以上によりまして、税処理後の損益は補正予算書35ページの損益計算書のとおりでございます。下から4行目でございます。当年度純利益は2,049万1,000円となりますが、これには、長期前受金戻入益として非現金性の収入411万4,000円が含まれております。加えて、その下の「その他未処分利益剰余金変動額」につきましては、資本的収支不足額の補填に使用した積立金取崩額の再掲額ですが、現金の不足を補填した額でございますので当然キャッシュが発生するものではありません。くれぐれも誤解のないよう、御理解をお願いをしたいと思います。次に資料4ページでございます。一番上の第2項でございますが、損益の当初予算比較を記載しておりますので、お読取りをお願いいたします。続きまして、補正予算書26、27ページに戻って頂きまして、第4条の資本的収入でございますが、先ほど御説明いたしましたとおり病院からの長期貸付金償還金のみでございます。また、資本的支出のほうですが、建設改良費は、1,588万9,000円増額しております。これにつきましては高天原浄水場の中央監視装置更新を新規で計上しております。加えまして西部線送水管改良事業の工事内容を一部変更し増額しております。差引資金不足額1億1,202万6,000円の補填としては、単年度発生の資金だけでは補填することができませんので、積立金6,899万7,000円を取り崩して対応いたします。次に補正予算書32ページのキャッシュ・フロー計算書を御覧ください。下から3行目でございます。579万8,000円の資金が増加するようには見えますが、1の業務活動の中の未払金の発生による資金増を無視いたしますと、逆に4,000万円以上の現金が外部に流出することになります。これは損益計算書では当年度利益が生じたものの、資本的支出の建設改良工事及び企業債償還に係る財源を内部資金で工面したためでございます。以上の予算執行による結果が、補正予算書36、37ページの貸借対照表に表れております。資本の部、剰余金のうち当年度未処分利益剰余金は、注④の表記のとおり現金の裏付けのない利益7,311万1,000円が含まれております。資料4ページのほうを御覧ください。3項の表でございます。引当金、

積立金の残高の増減を表しておりますので、お読取りをお願いいたします。次に補正予算書に戻りまして、27ページを御覧ください。第5条以下でございますが、流用禁止経費、他会計補助金の金額の補正を載せております。以上、簡単ではございますが、工業用水道の補正予算の説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

中村博行委員長 はい、ありがとうございます。それでは。

山田伸幸委員 全般的に関わる問題なんですけど、水道管なんかよく老朽管というのが言われておるんですが、工業用水道ももうかなり年数がたっておるんですが、その辺の検査とかそういったのはどうされているんでしょうか。

伊東水道局工務課長 少々お待ちください。工業用送水管については毎年度更新をされていておるんですけど、いまちょっと手元にある資料が工水だけを別にしたものがないんですが、工業用送水管の延長が約12キロくらいあるんですが、これは主に昭和40年当時の管がほとんどなのでかなりの老朽化は進んでおりますが、管の材質としまして鋼管がほとんどですので、一気に破裂して漏水ということは考えにくいので平成30年度からの総合計画では徐々に更新を進めていかななくてはいけないと思っております。

中村博行委員長 ほかにはありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、質疑を打ち切りまして討論はありますか。

伊藤實委員 賛成の討論ですが、今の病院の件ですね。やはりここはちゃんと再度交渉するなり、そこは前向きに検討をしてもらうということで信用をしておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

中村博行委員長 ほかにはありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ないように

したら採決に移ります。それでは議案第10号平成27年度山陽小野田市工業用水道事業会計補正予算（第1回）について賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

中村博行委員長 全員賛成ということですので、議案第10号は可決すべきものと決しました。ここで入れ替えですね。そしたら、時間がありますので35分から開始しますので、ここで休憩に入ります。

午前11時25分休憩

午前11時35分再開

中村博行委員長 それでは休憩前に引き続きまして委員会を続行いたします。再開いたします。それでは審査内容3番目ですね。議案第5号平成27年度山陽小野田市下水道事業特別会計補正予算（第3回）について執行部の説明を求めます。

佐村建設部長 議案第5号平成27年度山陽小野田市下水道事業特別会計補正予算（第3回）は主に決算を見込んだ補正予算になります。詳細につきましては担当課長より説明します。よろしくお願ひします。

柴田下水道課長 今回の補正は、行政不服審査法の改正に伴い受益者負担金システムの改修と、決算を見込み予算調整するもので、主なものは、消費税及び地方消費税、光熱水費、地方債利子、受益者負担金、下水道使用料に係る経費を計上しております。2ページを御覧下さい。第1表より歳入歳出ともに、2,167万4,000円を減額し、補正後の予算総額を27億8,388万9,000円とするものです。なお、3ページの繰越明許費につきましては、高千帆3号汚水幹線管敷設工事（3工区）

ほか7件、総額1億4,990万7,000円を平成28年度に繰り越すこととしています。詳細につきまして、まず歳出から御説明いたします。8ページ、9ページを御覧ください。1款下水道事業費、1項下水道事業費、1目下水道事業一般管理費、13節委託料システム開発委託料29万7,000円の増額につきましては、行政不服審査法の改正に伴う受益者負担金システム改修費です。また、27節公課費消費税及び地方消費税1,316万7,000円の減額につきましては、当初の見込み額より確定申告額が少なくなったためです。2目施設管理費、11節需用費光熱水費200万円の減額は電気料金の値下がりによるものです。次に10ページ、11ページを御覧ください。2款公債費、1項公債費、2目利子、23節償還金、利子及び割引料、地方債利子800万円の減額につきましては、当初予定に比べ地方債の利率が下がったことによる地方債利子の減額分を計上いたしております。歳入にいてよろしいでしょうか。（「続けてどうぞ」と呼ぶ者あり）続きまして歳入のほうを説明いたします。6ページ、7ページを御覧ください。1款分担金及び負担金、1項負担金、1目下水道負担金、1節現年度分現年度分負担金200万円の増額は、年度内の徴収見込み額の増収が見込めるためです。続きまして、2款使用料及び手数料、1項使用料、1目下水道使用料、1節現年度分、現年度分使用料800万円の増額は、使用料の増収が見込めるため、これを計上いたしております。続きまして4款繰入金、1項一般会計繰入金、1目下水道事業費繰入金、1節下水道事業費繰入金3,167万4,000円の減額につきましては、総事業費から負担金、使用料、国庫支出金、繰越金、諸収入、市債を差し引いた金額を計上いたしております。以上、御審議のほどよろしく願いいたします。

中村博行委員長 説明が終わりましたので委員の方の質疑を求めます。

山田伸幸委員 地方債の利子が減額されたということなんですが、これは今借りているもの全体が下がっていったということなんですか。それと

も借換え等をしてこういうふうな減額になったのでしょうか。

中村下水道課管理収納係主任 27年度当初予算の要求時に27年度中に新たに借入れをするものについて、予算要求をしておりまして、実際に借り入れたときに予算要求の予定よりも利率が下がったということでありませぬ。

中村博行委員長 具体的な数字が分かれば。

中村下水道課管理収納係主任 建設に係る地方債につきましては1.8%で予算要求しておりましたものが1.2%になりました。それ以外の民間資金として借り入れる予定にしておりました、1.5%の利率で予定しておりましたものが3本ございまして、そのうち2本、2口の借入れについては0.56%、1口につきましては0.4%の利率となっております。

山田伸幸委員 歳入のほうで下水道負担金が200万円増額ということですが、これはどこかの地域がまとまって入りそうだとということなんですか。どうなんですか。

柴田下水道課長 負担金に関しましては、一括で払う場合と、5年間20回払いするパターンがございまして、相手方がどういう形で支払われるかはつきり分かりませぬので、そんな特殊なことではなくて、想定したよりも収入が多かったということで考えていただきたいと思ひます。

松尾数則委員 公課費の中で消費税及び地方消費税が随分下がっているんですが、ちょっとその説明聞きづらかったのもう一度説明していただくと。

柴田下水道課長 これは、今年ちょっと消費税の問題がございまして、消費税

の納付をしたのですが、当初予想したよりも確定が少なかった。今回、決算前に予算を計上し、決算額が出てないときに試算をしておりましたので、はっきりと分かっておりませんでした。それに今年度から8%の消費税が導入されまして、4月、5月分に関しては5%の消費税だったので、その分も若干減額がありまして、こういう大きな減額になったのだと思います。

山田伸幸委員 もう1点、電気料金の減額がありましたが、これは200万円ってことでかなり大きいんですけど、これ電気料金の値下げっていうのは、なんか個別の契約をしているんでしょうか。

中村下水道課管理収納係主任 電気料金につきましては、下水道施設が、処理施設及びポンプ場、またマンホールポンプ施設が市内に何十か所かございますが、それぞれ個別に契約をしておまして、27年度につきましては、箇所数が減ったということはないのですが、電気料金、燃料費の調整制度というのがございまして、そちらの金額が下がっております関係と思われまます。全体の電気料金が下がったということで、決算見込みを200万円減額いたしております。

中村博行委員長 いいですか。ないですね。それでは質疑を打ち切りまして、討論ありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論ないので、採決に移ります。それでは議案第5号平成27年度山陽小野田市下水道事業特別会計補正予算（第3回）について、賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

中村博行委員長 はい。全員賛成です。全員賛成ですので、議案第5号平成27年度山陽小野田市下水道特別会計補正予算（第3回）は可決すべきものと決しました。それでは引き続いて、審査4番目の議案第6号平成27年度山陽小野田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3回）につ

いて説明を求めます。

佐村建設部長 議案第6号平成27年度山陽小野田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3回）につきましては決算を見込んだ補正となっております。詳細につきましては担当課より説明させますので御審議のほどよろしくお願いいたします。

柴田下水道課長 今回の補正は、消費税及び地方消費税について、決算を見込み予算調整するものです。2ページを御覧下さい。第1表より歳入歳出ともに、26万2,000円を減額し、補正後の予算総額を8,754万6,000円とするものです。詳細につきましては、まず歳出から御説明いたします。5ページ、6ページを御覧ください。1款農業集落排水事業費、1項農業集落排水事業費、1目農業集落排水事業一般管理費、27節公課費消費税及び地方消費税26万2,000円の減額につきましては、当初見込み額より確定申告額が少なかったことによるものです。次に歳入について御説明いたします。2款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金、1節一般会計繰入金26万2,000円の減額につきましては、総事業費から使用料、繰越金、諸収入を差し引いた金額を計上いたしております。基本的には今回消費税の減額のみになっております。

中村博行委員長 それでは委員からの質疑を求めますが。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑がないということですので、討論ありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）はい。討論もありませんので、それでは採決に移ります。議案第6号平成27年度山陽小野田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3回）について賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

中村博行委員長 はい。全員賛成です。全員賛成ですので、議案第6号平成2

7年度山陽小野田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3回）については可決すべきものと決しました。どうもお疲れ様でした。それでは委員会をこれで閉じます。

午前11時49分散会

平成28年2月26日

産業建設常任委員会委員長 中村博行